



平成23年春季全国火災予防運動

3月1日(火)～7日(月)

『消したかな』あなたを守る合言葉



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

□3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離して使用する。
- ガスこんろなどから離れるときは、必ず火を消す。

□4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◎市火災予防条例で、既存住宅にも住宅用火災警報器を設置することが義務づけられています。5月末までに設置してください。

注意しましょう！

廃消火器の事故が多発しています。耐用年数が過ぎたものや、消火器本体およびキャップに腐食、変形があるときは、破裂するおそれがあり危険ですので、販売代理店の特定窓口または指定取引場所へ点検や廃棄処分を依頼して下さい。

※土浦市では、粗大ゴミや一般ゴミとしての回収処分は行っていません。また、土浦市消防本部では、消火器の引き取り・廃棄はできません。



問 消防本部予防課(☎821-5967)

生きがい対応型デイサービス施設のご案内

市内に住む60歳以上の方を対象に、地域住民やボランティアなどの協力で囲碁・将棋・手芸などの趣味活動や創作活動を通して、生きがいづくりや健康づくりの場を提供する施設です。

現在、7カ所の施設が開館しています。六中地区に開設を検討されている方は、高齢福祉課までご相談ください。

利用料金／各施設とも1日100円(活動内容により実費負担あり)

利用方法／登録が必要になるので、各施設に直接お問い合わせください。

利用時間／午前9時～午後5時(わくわくサロンにいりは、午前10時～午後6時)

問 高齢福祉課(☎826-1111 内線2479、2372)

平成22年11月にオープン！

新治地区わくわくサロンにいりは



大畑1611(さん・あびお内)
☎862-3212 ※日曜・祝日休館

一中地区いきいき館たいこ橋



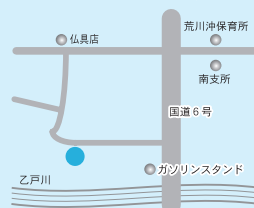
川口一丁目3-223-2-C-204(モール505内)
☎827-2737 ※日曜・祝日休館

二中地区悠遊庵さんぽみち

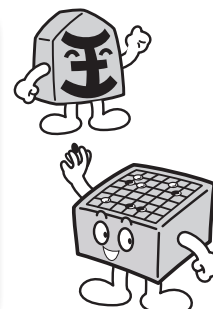


真鍋三丁目8-17
☎821-9713 ※日曜・祝日休館

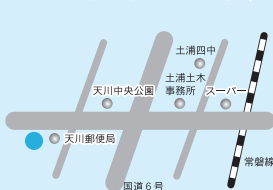
三中地区ほのぼのハウス通りゃんせ



荒川沖225-4
☎842-4567 ※日曜・祝日休館



四中地区いきいきサロンかざぐるま



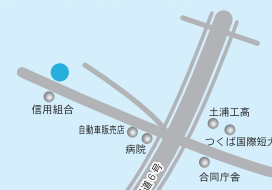
天川一丁目28-12
☎801-6565 ※日曜・祝日休館

五中地区ふれあいいきいきサロン神立



中神立町35-5
☎833-1377 ※日曜・祝日休館

都和地区やすらぎサロンつわ



並木一丁目2-20
☎846-0535 ※日曜・祝日休館

